

第1回伊佐市議会で限元市長が施政方針を発表
※紙面の都合により抜粋したものを掲載します。施政方針の全文は、
市ホームページをご覧ください。

特集 平成26年度

施政方針

行政サービスの質の向上と健全な財政運営に立った 「安心と希望」のまちづくり

平成26年度は、市民と行政の役割分担による協働を基礎として伊佐市総合振興計画に基づく政策に沿った施策を進めます。

中長期的視点として、10年後、20年後のまちの将来を見据えつつ、「行政サービスの『質』の向上と健全な財政運営」を基本とし、短期的には、「雇用」「コミュニティ」「若者」を視点に、雇用対策、高齢者・子育て支援、生活環境保全、防災体制の充実及び農林業振興について、それを支える人づくりや情報収集・発信の仕組みづくりと併せて複合的に推進します。

さらに、この取組みに「安心と希望」を鳥瞰的な視点として加え、「住みたい、住み続けたい」と感じ、「将来に希望を持てる」まちづくりを市民の皆さんをはじめさまざまな主体との対話・連携を持って進めます。

○協働の担い手づくりと市民の自主的な活動支援
校区コミュニティ協議会の「自ら考え、自ら取り組むコミュニティづくり」を応援するとともに、まちづくりの主役となる人材等の育成及び団体等の活動支援を行います。

○適切な行政運営 職員の資質向上をはじめ将来の歳入減、施設の更新・保全等に備えた経常経費の削減に努めるとともに、平成27年度からの行革指針となる後期集中改革プランを策定します。

また、平成28年から導入される社会保障・税番号制度の導入準備を進めます。

◆新規担い手の育成や農業経営体の基盤整備、農地の保全、整備及び集約化の施策を行います。

○収益性の高い農業づくり
品質の高い農畜産物の生産によるブランド化や新たに導入する乾田化対策によって裏作・園芸作物の生産を進めます。

政府の施策方針、市場に対応できる伊佐市ならではの地域産業づくりを進めます（TPP交渉の方向性を見極め、わが国の農政の大転換に迅速に対応する）。

政策I 「市民誰もが活躍できる自治づくり」



政策II 「伊佐の特性を活かす地域産業づくり」



○「伊佐を知って・伊佐に来て・伊佐を愛してもらう」好循環づくり
多くの情報を集め、広く発信して本市の原動力とするための仕組みづくりを行い、伊佐の魅力やさまざまな情報を市民の皆さんをはじめ市外へも広くお届けします。



- ◆畜産農家の経営安定と高い市場評価に向けた積極的な支援や近隣自治体・関係機関との連携による家畜悪性伝染病の防疫対策に取り組みます。

- 林業の振興や多様で健全な森づくり伊佐産材の利用拡大による林業・木材産業の再生、竹林も活用した地域の環境保全と活性化を図ります。
- 有害鳥獣による農作物被害等防止・軽減対策を計画的に実施します。
- 本市に所在する企業が活動しやすい環境づくりや、誘致活動を展開するとともに商工会との連携により商店街の活性化や経営安定・体质強化を図ります。
- 旧来の景観を楽しむ観光にとどまらず、本市の地域資源を活用した多様なツーリズムの実施に向けて、地域団体などさまざまな主体が取り組めるよう新たな展開を検討します。
- 公営住宅の修繕・建替などの計画的な実施、浸水・内水対策の充実を図るとともに、川内川水系河川整備事業の実施について国へ要望活動を行います。

政策Ⅲ 「自然と調和した快適な生活空間づくり」

- 消防防災
- ◆防災意識の高揚や自助・共助・公助による防災体制づくりを進めます。
- ◆携帯電話等を活用した確実かつ迅速な災害情報の提供に努めます。
- ◆統一された消防団が柔軟かつ迅速な活動ができるように環境整備を行います。

- 「安心」を最優先として地域経済の活性化や地域を愛する心による生活空間づくりを推進します
- 美しい環境整備

- ◆市民の環境美化活動を推進してごみの不法投棄のないまちをめざします。

- ◆太陽光発電システム設置補助の対象拡大や合併処理浄化槽の設置補助の継続を、地元業者育成・雇用の維持確保の観点から実施します。

- ◆女性団員による分団を設置し、高齢者等の支援や子どもへの防火・災害防止の普及・啓発運動を推進します。

- ◆平成30年4月からの稼動に向けて汚泥再生処理センター整備事業に取り組みます。



- 道路整備
- ◆「災害、安心な生活、交通形態の変化への対応及び環境整備」を基本に道路整備を行います。
- 交通安全・防犯対策として、校区コミュニティ協議会、警察及び交通安全協会と一体となつた啓発活動・青春活動等を推進します。
- 健全な水道事業の経営と水道施設・設備の計画的な改修・更新などに努め、「良質な水の安定供給」を行います。
- 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう生活習慣病予防、疾病の早期発見・早期治療のための検診の実施、疾病予防の普及啓発を行います。

政策IV 「ともに支えあう明るく元気な人づくり」

- トータルサポートセンターを核として地域の専門職の力を活かしたシステムを構築するとともに、働きながら安心して子育てができる環境づくりを進めます。
- 「子どもたちの命を育み、守る」ため、医療費助成に不妊治療費助成・子ども医療費資金の貸付を新たに加えるほか、市内の産婦人科等のサポートを行い、必要に応じて安心して受診・治療が受けられるように取り組みます。
- 健全な水道事業の経営と水道施設・設備の計画的な改修・更新などに努め、「良質な水の安定供給」を行います。
- 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう生活習慣病予防、疾病の早期発見・早期治療のための検診の実施、疾病予防の普及啓発を行います。



- ◆地域で支える福祉のまちづくりを推進し、市民の主体的な心と体の健康づくりを進め、必要な福祉・保健・医療・介護サービスの確保により、安心感と未来への希望を持てる生活づくりに努めます。

- 流行性感染症の予防対策、予防接種の接種率向上に努めるほか、新たに肺炎球菌・水痘ワクチンの接種に係る助成を行います。
- 地域医療体制の充実のために、県立北薩病院や市医師会、消防組合等と連携し、県立北薩病院の医師確保に係る取組みや、救急搬送の体制整備を広域的に進めます。



- 国民健康保険特別会計の健全運営に取り組みます。
- 高齢者の生活支援・介護支援
 - ❖地域での声かけ活動や見守り強化などを進め、福祉タクシー利用助成の大幅な拡充等による生活支援や老人クラブ・シルバー人材センターの事業支援を行います。
 - ❖介護予防を支える人材・組織づくりと活動支援や介護予防が必要な高齢者の把握を踏まえた予防事業を行い、地域包括ケア体制によるいきいきとした高齢者の暮らしづくりをめざします。

政策V

「地域と学び未来に生かす人づくり」

地域経済や県際に位置するまちとしての特性を生かした施策の検討を行い、「伊佐市ならではの教育」を進めて、伊佐市の未来を考え、行動する人材の育成を図るために、第6期介護保険事業計画・第7次高齢者福祉計画の作成に着手します。



- 学校教育
 - ❖児童・生徒が確かな学力を身に付け、心身ともにたくましい山坂達者な青少年に育つよう、ICT教育環境の整備・学校施設の安全確保のほか、地域住民講師による「土曜いきいき講座」を開講します。
 - ❖平成27年4月の大口中央中学校の開校に向け、校舎・備品等の学習環境整備をはじめ、入学予定児童や在校生の交流推進、児童生徒の心のケア体制づくりを行います。
 - ❖魅力ある高校づくりのための支援の拡充や将来の伊佐市にふさわしい県立高校づくりについて検討します。
 - ❖学校給食センターでは、徹底した衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、伊佐米の利用など地産地消と教育の推進に努めます。
- 社会教育
 - ❖生涯学習の推進を図るとともに、校区コミュニティ協議会との連携などによる青少年の「人づくり」を行います。



- 競技団体や学校等と連携して競技者の育成強化に努め、生涯スポーツ・競技スポーツの推進を図ります。また、平成32年開催の鹿児島国体カヌー競技の会場整備、実施体制の整備、選手の育成に取り組みます。

- ❖介護保険事業については、地域密着型特別養護老人ホーム等を活用し、在宅サービスと施設介護サービスの連携・充実を図るとともに、第6期介護保険事業計画・第7次高齢者福祉計画の作成に着手します。
- 障がい者の就労支援による自立促進や手話奉仕員の養成を行うほか、「障がい者ふれあいレクリエーション大会」を開催し、障がい者がいきいきと暮らせる地域社会づくりに努めます。

- 学校教育
 - ❖児童・生徒が確かな学力を身に付け、心身ともにたくましい山坂達者な青少年に育つよう、ICT教育環境の整備・学校施設の安全確保のほか、地域住民講師による「土曜いきいき講座」を開講します。
 - ❖平成27年4月の大口中央中学校の開校に向け、校舎・備品等の学習環境整備をはじめ、入学予定児童や在校生の交流推進、児童生徒の心のケア体制づくりを行います。
 - ❖魅力ある高校づくりのための支援の拡充や将来の伊佐市にふさわしい県立高校づくりについて検討します。
 - ❖学校給食センターでは、徹底した衛生管理のもと、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するとともに、伊佐米の利用など地産地消と教育の推進に努めます。

- 図書館を市民の身近な学びの場とするため、サービスの充実を図り、地域の組織や人材を活用した図書館の在り方・運営方法について検討を進めます。

- ❖さまざまな立場の若者の参加による「リーダー養成塾」を開催し、未来を考え、行動する若者を育てます。

○平成 25 年度において表明した県総合体育館の誘致活動についても伊佐市の優位性や特性をアピールしながら多様な取組みを行ってまいります。



結びに

施政方針は、「市民の幸せ」を実現するための信念であり、計画と行動によつてそれが実現します。まず私自身が学び行動し、市民の信頼を得て、職員が資質をあげながら「市民の幸せ」のために働くことです。昨年から取り組んでいる民間人による職員研修や講演による学びなどで、職員の仕事に対する意識はさらに向上しつつあります。

新年度はさらにパワーアップした研修を行います。「何のために働くのか?」「市民の幸せのために働く!」を常に信条とし、初心を忘れずに精進します。

PHP 研究所を設立された松下幸之助氏は、「商品が売れるかどうかは儲かることとは違う。役に立つか立たないかである。役に立てば嬉しいが、役

に立たなければ悲しい。」という言葉を残しておられます。行政はまさに市民の役に立つ施策を開発し、役に立つ市長や職員でなければなりません。売れる・儲かるが商売の言葉なら、さしつけ行政においてはサービスの「質」の向上と健全な財政運営という言葉になります。これは、今年度の施政の柱として 10 年後、20 年後の行政運営を考える上で基礎となります。

施策は知識でやるものではなく、知恵でやるものだと思います。その知恵は知識の中から生まれます。その十分な知識に熱意を掛け算して、さらに経験を加えて出てくるのが知恵であると松下幸之助氏は説いておられます。つまり知恵の出る公式とは、「知恵 = 知識 × 熱意 + 経験」ということになります。どのような場面であろうと、素直な反省と改革の痛みを共有する覚悟があれば必ず道は拓けます。

5 周年を通過点とし、未来へ向けて新しいふるさとの創造のために平成 26 年度はスタートします。そもそも「ふるさと」という概念は近・現代において意識されるようになりました。それは石川啄木の文学にルーツを探すこともできます。『ふるさとの山に向かひていふことなし ふるさとの山はありがたきかな』『ふるさとの訛りなつかし停車場の人ごみの中にそを聴きに

ゆく』はその代表作とも言えます。宮沢賢治は私や職員が市民のために働く意味を、わかりやすく「雨ニモマケズ 風ニモマケズ・・・」の詩として残しています。東日本大震災復興支援として市職員が平成 26 年度も宮城県南三陸町で働きます。新しいふるさとの創造は、自分たちのふるさとの創造でもあります。

最後に宮沢賢治の有名な詩を紹介して私の施政方針並びに行政の基本姿勢とします。



雨ニモマケズ 宮沢賢治
雨ニモマケズ
風ニモマケズ
雪ニモ夏ノ暑サニモマケズ
丈夫ナカラダヲモチ
慾ハナク
決シテ瞋ラズ
イツモシヅカニワラツテキル
一日ニ玄米四合ト
味噌ト少シノ野菜ヲタベ
アラユルコトヲ
ジブンヲカンジヨウニ入レズニ
ヨクミキキシワカリ
ソシテワスレズ
野原ノ松ノ林ノ陰ノ
小サナ萱ブキノ小屋ニキテ
ワタシハ ナリタイ